

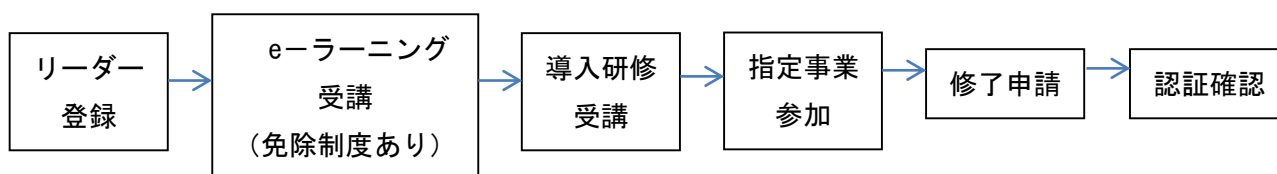
「地域包括ケアシステム」推進リーダー育成制度について

平成26年度より、日本理学療法士協会では、『地域包括ケアシステム』の推進に向けて、「地域ケア会議」と「介護予防」の2つの施策に重点を置き、地域包括ケアシステムに関わることのできる人材の育成を行っています。そのための育成制度として、【地域包括ケア推進リーダー】、【介護予防推進リーダー】の2つの認証コースを設定しています。

山形県理学療法士会は、この育成制度の導入研修と認証のための指定事業の設定及びeラーニング免除の推薦選定を行っています。育成制度の詳細は、日本理学療法士協会ホームページのマイページ内の「[地域ケア推進]推進リーダー制度について」をご確認ください。

《推進リーダー登録～認証までの流れ》

リーダー登録、eラーニング受講、修了申請、認証確認は、日本理学療法士協会ホームページのマイページ内での手続きです。



《認証までの詳細な流れ》

①リーダー登録の実施

日本理学療法士協会マイページより各自で登録を実施してください。リーダー登録は「新人教育プログラム」の修了者のみとなります。

注) 【地域包括ケア推進リーダー】【介護予防推進リーダー】別に分かれていますので、2つのリーダー登録をする際には両方に実施してください。

②eラーニングの受講

日本理学療法士協会マイページからeラーニング受講の手続きを行い受講してください。

注) eラーニング免除制度もあります。受講免除の資格は、【地域包括ケア推進リーダー】ではケアマネージャー・地域認定理学療法士、士会活動に参加し士会の推薦を得た者です。【介護予防推進リーダー】ではケアマネージャー・介護予防認定理学療法士・介護予防（暫定）認定理学療法士・士会活動に参加し士会の推薦を得た者です。日本理学療法士協会マイページにて確認し受講免除の申請を各自で実施してください。

③eラーニングの受講免除のための山形県理学療法士会推薦

受講免除の山形県理学療法士会推薦者の基準は下記のように設けましたので、推薦書を山形県理学療法士会ホームページよりダウンロードし、必要事項を記載後、返信用封筒に82円切手を貼付し山形県理学療法士会事務局まで郵送してください。自治体主催の認定審査会、地域ケア会議、介護予防事業等に参加された方は、講師派遣依頼公文書の写しを同封してください。推薦基準を確認後返送します。その後、各自で日本理学療法士協会へ免除申請を実施してください。

注) eラーニングの受講及び免除申請が認められませんか導入研修の受講（認定）ができませんのでご

注意ください。

注) e-ラーニングは【地域包括ケア推進リーダー】【介護予防推進リーダー】で異なる内容となります。

＜地域包括ケア推進リーダーの士会推薦基準＞

- 1、3年以上の介護保険領域勤務者
- 2、介護認定審査員経験者
- 3、地域ケア会議委員経験者
- 4、専門・認定理学療法士
- 5、山形県理学療法士会理事、監事、部長、委員長経験者
- 6、その他 地域包括ケアシステム推進対策本部が認めた者

＜介護予防推進リーダーの士会推薦基準＞

- 1、3年以上の介護保険領域勤務者
- 2、会員歴5年以上かつ山形県理学療法士会部員、委員歴2年以上
- 3、介護認定審査員経験者
- 4、市町村が実施する介護予防事業の担当経験者
- 5、専門・認定理学療法士
- 6、山形県理学療法士会理事、監事、部長、委員長経験者
- 7、その他 地域包括ケアシステム推進対策本部が認めた者

④導入研修への参加

下記の日程で導入研修会を予定しています。研修会案内をご確認いただき、期日まで参加申し込みを行ってください。尚、e-ラーニングを受講されませんと参加が認証されませんのでご注意ください（受講免除認定を含む）。

＜開催予定＞

地域包括ケア推進リーダー導入研修会

平成28年9月10日（土） 山形県立保健医療大学

介護予防推進リーダー導入研修会

平成28年10月1日（土） 山形県立保健医療大学

* 2つの研修会受講を希望の方は、2つの参加申し込みを実施してください。詳細な研修会案内は後日、山形県理学療法士会ホームページ等に掲載します。

⑤山形県理学療法士会指定事業への参加

導入研修会終了後、下記の山形県理学療法士会指定事業に参加された方は、山形県理学療法士会指定事業参加申請書を山形県理学療法士会ホームページよりダウンロードし、必要事項を記載の上、山形県理学療法士会事務局に返信用封筒と共に郵送にて申請を行ってください。確認が取れましたら、山形県

理学療法士会事務局より、日本理学療法士協会にまとめて申請を行います。

＜山形県理学療法士会指定事業＞

次の事業への参加を指定事業とします。過去の事業参加は、概ね1年以内の参加とします。

- 1、山形県理学療法士会事業の企画運営
- 2、山形県理学療法士会総会の出席
- 3、山形県理学療法士会役員（理事、監事、部長、委員長）
- 4、山形県理学療法士会学術大会の準備運営委員
- 5、山形県理学療法士会より派遣依頼のあった活動（地域ケア会議、介護予防事業、介護認定審査会、スポーツ支援活動）への参加
- 6、山形県理学療法士会各部会議、委員会会議への参加
- 7、理学療法週間に関する行事への参加
- 8、山形県理学療法士会地域包括ケアシステム推進対策本部が認めた事業

注）士会推薦者とはeラーニング受講が免除となるのみで、導入研修の受講及び士会指定事業への参加は必須となります。また、eラーニング免除資格をお持ちの方も同様に導入研修及び士会指定事業への参加は必須となります。

⑥日本理学療法士協会マイページ上で認証の確認

認証結果については、各自で日本理学療法士協会マイページより確認をお願いします。

証明書の発行については、日本理学療法士協会より行われます。

尚、リーダー資格取得にて、日本理学療法士協会生涯学習ポイントが40ポイント付与されます。

注）リーダー資格は、日本理学療法士協会が会員の人材育成の質を保証するものであり、会員資格を失いますと効力を失効します。

⑥各推進リーダー名簿の作成・活用

山形県理学療法士会で取得者名簿を作成・管理し、各自自治体からの問い合わせや派遣依頼に活用させていただきますのでご協力をお願いします。尚、地域包括ケアシステムに関係する市町村の事業に参加経験のある方は、山形県理学療法士会事務局にご連絡ください。

担当：山形県理学療法士会地域包括ケアシステム推進対策本部

岩田 好子

問い合わせ先山形県理学療法士会事務局

一般社団法人 山形県理学療法士会 事務局

〒990-2212 山形市上柳260番地 山形県立保健医療大学内

E-mail: ypt-06@biscuit.ocn.ne.jp

TEL 023-686-6737 FAX 023-687-5752